

令和 2 年第 3 回北川村議会定例会行政報告

(令和 2 年 9 月 9 日)

おはようございます。令和 2 年第 3 回北川村議会定例会を招集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

提案に先立ちまして、行政報告をさせていただきます。

<新型コロナウイルス感染症対策について>

国による緊急事態宣言が 5 月 25 日に全国で解除されて以降、移行期間として段階的に外出の自粛やイベントの開催、施設の使用制限が緩和されてきております。

一方で、6 月末以降は、東京や大阪など大都市を中心とした地域で新たな感染者が多く確認され、その後は地方でも感染者が拡大していくという状況が続いております。高知県内における感染者は、7 月 13 日に約 2 ヶ月半ぶりに確認されて以降、散発的に発生している状況となっております。

幸い、村内ではこれまで感染者の確認はされておりませんが、引き続き緊張感を持って、3 密の回避、マスクの着用、手洗いの励行といった基本的な感染拡大防止対策を徹底してまいりたい、と考えております。

村内のイベント対応につきましては、実行委員会等主催団体において、3 密の回避など、感染予防対策の実施を検討した上で、対応が困難なものについては、中止の判断をしていただいております。この夏以降では、8 月の納涼祭、9 月の敬老会、10 月の慎太郎とゆずの郷まつり、そして村民運動会につきましては、中止の措置を取っているところです。

また、奇数年に実施されるお弓祭りにつきましても、星神社

お弓祭り保存会より来年の開催は見送る事にした旨、お知らせいただきました。

次に新型コロナウイルス感染拡大の影響を緩和するための主な支援策の実施状況についてご報告いたします。

まず、全国民に一律 10 万円を給付する特別定額給付金につきましては、村内対象者 1,254 人のうち、給付を辞退された方を除く全員に、また、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童 1 人あたり 1 万円を支給する臨時特別給付金につきましても、対象全世帯（121 世帯）への支給が完了しております。

そして、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯に 1 世帯 5 万円、第 2 子以降 1 人につき 3 万円を支給するひとり親世帯臨時特別給付金は、対象全世帯（9 世帯）へ 8 月 31 日に支給が完了したと県から報告を受けております。

次に、売上が 5 % 以上減少している事業者に対する村独自の一時支援金につきましては、7 月 15 日から 8 月末までの受付期間に 15 件の申請があり、うち 7 件、1,804 千円の給付が完了しております。残りにつきましては、審査のうえ、今月末までに支給予定です。

村の基幹産業であるゆずにつきましては、現時点ですでに出荷が終了しているハウス栽培の青玉販売単価が今年の 6 割程度まで下がっているとお聞きしております。今後の本格的な集出荷に伴い、販売量や単価など、より大きな影響が出る可能性が想定されます。このため、県や高知県農協と連携し、ゆずの販売先の確保に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症は、今後もその影響が長引くことが懸念されます。村といたしましては、地元事業者の倒産や廃業、離職・離農という事態は何としても避けなければなりません。影響を受けている事業者に対しては、これまでも国や県などの様々な支援策が講じられておりますが、内容が多岐にわたるため、ど

ここに問い合わせたら良いか分からない、という声をお聞きします。

このため、村内の商工業者や専業農業者の皆様を対象に、新型コロナウイルス対策に特化した支援窓口として「事業者相談支援センター（仮称）」を役場内に設置したいと考えております。窓口で受け付けた様々なご相談につきましても、適宜、金融や経営診断などの専門チームにつなぎ、迅速かつ的確に国や県の支援策を紹介いたします。

あわせて、経営状況によっては、専門家による個別相談や経営改善を進めるための事業計画の作成などの支援、さらに新たな村独自の支援策の創設など、専門チームによる検討を踏まえ、速やかに対策を実行してまいりたい、と考えております。

国の補正予算により「新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金」の2次配分が決定し、北川村にも83,488千円が交付されることとなりました。今後、この交付金を有効に活用し、さらなる感染症予防対策と村内産業への影響緩和策を講じてまいりたいと考えております。今議会に提出いたします補正予算に、「事業者相談支援センター（仮称）」の設置をはじめ、国の交付金を活用したコロナ対策に関する費用を計上させていただいております。

その一覧をお手元に配布させていただきましたので、ご参照ください。

<地方創生総合戦略について>

新型コロナウイルス感染予防のため、開催を延期しておりました「村の将来を語らう座談会」は、7月31日の平鍋集会所を皮切りに、14会場で開催することとしております。これまでに7会場で開催し、参加された皆様からは、コロナ禍におけるゆずの販売対策、北川モデルなどの圃場整備、集落再生に向けた具体的な取組内容などについて、ご意見をいただきました。

今後は、9月議会が終了後、10月上旬を目途に残りの7箇所
で座談会を開催する予定ですので、一人でも多くの村民の皆様
にご参加いただけますよう、引き続き議員の皆様にはお声がけ
をよろしくお願いいたします。

第2期の地方創生総合戦略から新たに取り組んでいる「地区
存続プラン」につきましては、8月27日に北部地区で話し合い
を行いました。この話し合いの中で、住民の皆様が主体となっ
て、地区内のゆず園を将来に渡って残していく仕組みをつくる
ため、今後の園地の管理について、過去に整理した園地台帳を
もとに、地権者のご意向を個別に確認していくこととなりました。
既に複数の方からは、3年後にはゆず園を誰かに使って欲
しい、というご意向をお聞きしておりますので、担い手の確保
と並行して地区が生き残るためのプランづくりに反映させてま
いりたい、と考えております。

<災害復旧事業について>

7月3日から11日にかけて、停滞した梅雨前線と湿った空気の
影響で、高知県にも断続的に激しい雨が降りました。令和2年7
月豪雨と命名された今回の大雨では、島地区の観測所で期間中に
1,153mmの雨量を記録しました。この降雨により、林道竹屋敷線
では、路側が11.5mに渡って崩壊し、村道竹屋敷線では、菅ノ上
地区の上流側で路側延長約5mが崩壊、さらに同地区の下流側で
法面崩壊により、落石を防止するロックネットが延長約28mに渡
って被災しました。

これら被災箇所につきましては、早期復旧を目指し、すでに復
旧工法の選定や設計に取り組んでおります。

また、過年度からの災害復旧事業であります林道竹屋敷線2箇
所の被災箇所につきましては復旧工事中ですが、そのうち1箇所
が今回の林道災害により、徳島県側の迂回ルートから資材を運搬

することができなくなり、再び工事が中断しております。このため、当初想定しておりました安芸森林管理署が施工中の併用林道の復旧工事後、このルートを経由して資材搬入に活用することで、早期復旧に努めてまいります。

<防災・地震対策について>

村民の防災意識の向上と日頃の備えに万全を期すことを目的に、8月30日に村内一斉防災訓練を実施いたしました。今回は、全地区での避難訓練及び情報伝達訓練、資機材点検を実施し、その後、それぞれ各地区で考えられた訓練を行っております。

また、野友地区自主防災組織と役場が合同で新型コロナウイルス対策を意識した避難訓練を村民会館で実施しました。感染防止対策を徹底するために守るべきルールや避難場所の設営、運営方法について住民の皆様にご説明を行った上で、実際に住民の皆様が避難所に訪れたという想定のもと、役場職員が運営役を担う形で訓練を行いました。

訓練後の反省会では、受付方法や事前の準備の徹底について意見が出されましたので、今後、こうした反省点を活かし、コロナ禍における災害時の避難所運営に生かしてまいりたいと考えています。

次に、個人住宅の耐震化につきましては、8月末現在、耐震診断2件、耐震設計4件、耐震改修工事4件の申込をいただいております。

<日本一元気な長寿村づくりについて>

国による非常事態宣言と7月の豪雨の影響により予定を変更した村の集団検診につきましては、7月9日と8月31日に実施いたしました。

やむを得ない事情とは言え、事前に申し込みいただいた 197 名に対し、受診された方が 160 名となり、結果的に受診いただけなかった方が多く発生してしまった事につきましては、申し訳なく思っております。受診いただけなかった方には、医療機関で使用可能な受診券をお配りし、受診勧奨に努めてまいります。また、今回受診された方からは、新型コロナウイルスの感染が終息していない中での実施に不安を感じる方もいらっしゃいましたので、安心して受診していただけるよう、次年度に向け、これまで以上に感染症対策に配慮してまいります。

昨年度の特定健診受診率は、県の速報値で 49.6%と平成 30 年度から 0.8%減となっております。未受診の理由として、「体調が良いので必要ない」「通院中なので受けなくても大丈夫」などが挙がっており、今後は健診の意義をより正しく理解していただけますよう、きめ細やかな説明を尽くし、受診者の増加に努めてまいります。

また、ご自身の体の状態を把握し、今後の予防に繋げていくためのきっかけづくりとして 8 月 1 日に健診結果説明会を実施し、17 名の方に参加をいただきました。この他にも、南部、中北部での運動教室やあったかふれあいセンター事業の介護予防教室、ミニデイでのフレイル予防説明会などを計画的に実施しており、コロナ禍の中で体を動かす貴重な機会となっているなど、好評をいただいております。

今年 3 月に発表されました中芸広域連合の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書」によりますと、北川村は中芸地区で最も栄養改善が必要で、低栄養のリスクが高い、との結果がでております。

村では「日本一元気な長寿村づくり」を達成するため、今年 3 月に「きたがわず一っと元気計画」を取りまとめており、この計画の中でも、食育をはじめとする食生活の改善を重点取組

として掲げているところです。

加えまして、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外出をできるだけ控える傾向が続いていることから、一人暮らしの高齢者を中心に、運動機能の低下防止も喫緊の課題となっております。

これらの課題を解決するため、現在、社会福祉協議会が週1回行っている配食サービスについて、村内の仕出し店や配食ボランティアの協力を仰ぎ、9月中には週3回に拡充したいと考えております。

配食サービスの拡充により、支援が必要な高齢者を中心に、訪問時の見守り活動の充実と、コロナ禍で収入が減少している村内の仕出し店への影響緩和が期待できると考えています。

次に、小規模多機能施設ゆずの花につきましては、8月末現在1,412名にご利用いただいております。今年度から、同施設に社会福祉協議会の職員が常駐し、多くの方が利用くださるよう企画していただき、地域における交流活動への参加の機会が増え、これまでなかなか活動の場が見つからなかった方の新たな利用につながるなど、具体的な成果があがっております。

今後も、幅広い活動の拠点として更なる質の向上を図り、利用者の増に向け、努めてまいります。

<ふるさときたがわ寄附金について>

今年4月から7月までの4ヵ月間のふるさと納税の実績は、1,371件、11,291千円(前年同期670件、6,369千円)と昨年度を上回るペースで寄附金が伸びております。引き続き、今年度の目標としております50,000千円に達するよう努めてまいります。

<第1次産業の振興について>

北川モデルによる圃場整備につきまして、昨年度から着工しております久江ノ上地区の工事が年内には完成の見込みであること、また、今年度施工予定の宗ノ上地区左岸側につきましては、一般競争入札への参加業者がなく、不調に終わったと県安芸農業振興センターから伺っております。村といたしましては、早期の完成を引き続き県に要望してまいります。

トンネルの残土利用による和田日曾裏の圃場整備地につきましては、本換地に向けて地権者の皆様と協議を行っており、今年度中には登記を完了する見込みです。

野友地区の圃場整備事業につきましては、国の事業認可を受けるための計画書が完成しましたので、現在事業主体となります県がその計画書をもとに国の審査を受け、順調に行きますと、来年度に事業化となる見込みです。

次に、担い手対策につきましては、現在3名が村外から移住し、篤農家のもとで起業家農業者を目指して研修を行っております。10月以降には新たに2名が村に移り住んで起業家農業研修を開始する予定です。

今後、園地の確保と並行し、担い手が研修の受入から新規就農までスムーズに移行できるよう、起業家農業者育成の基軸となる手順を定める必要があります。このため、早急にその仕組みのたたき台を作成し、村のゆず振興協議会をはじめ、専門農業者など関係の皆様のご意見をいただき、手順書を策定いたします。

高知大学との連携による「ゆず栽培基礎に関連する勉強会」を尾形教授のご協力のもと、8月4日から12日の2週間に渡り、計4日開催しました。今回は昨年まで行ってきました内容を大きく変え、植物の生理・生態の基礎を学ぶ講義とし、4日間でのべ78名のご参加をいただきました。また、最終日に行った参加者に

対するアンケート調査でも概ね良かったとのご意見をいただきましたので、来年度もアンケート調査の結果を参考に勉強会を計画いたします。

昨年から進めております株式会社ウテナと産学官連携によるゆずのブランド化や担い手育成のプロジェクトにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定しておりましたゆずの収穫支援などは来年度以降に延期するなど、一部変更を余儀なくされております。現在、ゆずのブランド化のための成分分析や小中学校における北川学でのリモート授業の実施について、協議を進めているところです。本件に関しましては、ある程度具体的な取組がまとまりましたら、ご報告させていただきたいと考えています。

今年度から北川村スマート農業実証コンソーシアム（代表：北川村振興公社）が取り組んでいる「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」につきましては、村民の皆様にもご参加いただく現地見学会を7月31日に行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とさせていただきました。今後、感染状況を見極めながら、再び現地見学会を計画する予定です。

また、実証実験の一環として実施しております内城土壌菌を使った栽培試験につきましては、8月12日に実証実験に参加を希望される方向けに説明会を開催しました。現時点では、起業家農業研修生のみ参加となっており、設備の稼働にはまだ十分余力がありますので、今後、実証実験に興味のある生産者の協力を求めてまいりたい、と考えています。

<観光の振興について>

モネの庭の今期入園者数は、8月末現在 29,839 人（昨年同期 53,096 人、約 44%減）となっております。コロナ禍の影響により4月と5月に大幅に減少した入園者数は、徐々に回復をしておりますが、団体ツアーを中心に引き続き苦戦を強いられている状況となっております。

9月12日には新型コロナウイルス感染症に配慮して、500人の完全予約制によるプレミアムキャンドルナイトを予定しております。今後も、コロナ対策を十分に講じつつ、光のフェスタなどのイベントを実施するとともに、冬の閉園期間までは定休日を設定せずに運営を行うなど、入園者の確保に努めているところです。

北川村温泉の今期の利用者数は8月末現在 7,578 人（前年同期 12,945 人、約 41%減）となっております。他県との往来自粛が解除された6月以降、宿泊者につきましては、回復傾向が見られる一方、日帰り入浴のお客様は、昨年比7～8割の実績で推移をしております。

<移住促進について>

移住者の受け皿として、より早く住宅が提供できるよう、今年度から導入した空き家バンク制度につきましては、相談件数が累計で8件あり、これまでに登録された宅地の売却希望1件に続き、空き家の賃貸希望が2件登録されました。また、賃貸希望の物件につきましては、家主の方が改築を希望されており、国及び県の空き家活用に対する補助制度に応募し、年度内に改修を行いたいと考えています。

小島地区にある4世帯用のお試し住宅の利用実績は、今年度累計で6名となっております。夏休み期間には、卒業後に就農を希望されている高校生とそのご家族に利用いただきました。

<教育関係について>

(保小中一体化、学校教育関係)

教育分野におけるコロナウイルス感染症対策として進めておりました保育所と小中学校への網戸設置工事は、7月に完了しました。また、子ども達には毎日の検温を義務付けるほか、状況に応じてマスクを着脱したり、こまめな換気や消毒を行うなど、感染防止対策を徹底しております。

次に、教育活動につきまして「子育て教育ビジョン」の4つの柱ごとに取組状況を報告いたします。

一つ目の柱である保小中一体化につきましては、今年度はメディア調査や食育などの取組を通じて、自己管理能力や自尊感情を高める実践を進めています。また、保育所と小学校の連携では、入学後の子どもの状況に関する情報共有や、授業・行事などの連携手法について検討を進めており、秋のおもちゃ祭りなど、2学期以降の具体的な実践に繋げていくこととしています。

ICT環境の整備につきましては、小中学生に1人1台配布するパソコン端末等が9月以降に納品予定でしたが、全国的な需要増などからさらに遅れ、11月末までに納品される見通しとなっています。このため、夏季休業中にパソコン端末を業者からお借りし、教職員に体験していただく期間を設けたほか、ICT活用の今後の方向性について学ぶ機会を設定するなど、納品が完了次第、すぐに活用できるよう、準備を進めております。

パソコン端末導入後には、通常の授業における活用のほか、再度の臨時休校を想定したオンライン授業の試行や遠隔授業の実施など、ICTの有効活用に努めてまいります。

二つ目の柱である北川学の深化につきましては、6月と7月に小・中学校それぞれで、村の基幹産業であるゆずや、案山子づくりに取り組んでいる方をテーマに公開授業を実施しました。授業の様子は、村のホームページ「子育て教育ビジョン」の中でも紹

介していますので、ぜひご覧いただいたく存じます。

今年3月に策定した「北川村ず〜っと元気計画」で、「健康的な食生活に関心を持とう」とする重点取組をお示しし、就学前から15年を見通した食育の取組みを強化しております。

この取組を促進するため、保育所職員を食育コーディネーターに据えることといたしました。今後、保護者の食や健康に関する意識を高め、将来にわたって健やかな生活を送れることを目指し、本年度中に保小中における食育に関する活動計画を策定することとしました。

三つ目の柱である地域ぐるみ教育につきましては、今年度からスタートしたコミュニティ・スクール制度に基づき、北川村保小中学校運営協議会と地域学校協働本部を核とした活動を行っているところです。

学校運営協議会につきましては、7月31日に実施した第2回会議におきまして、子育て・文教エリアの整備について協議を行いました。この中では、図書館や公園など、住民・子育て世代が活用しやすい環境整備に努めてほしいという要望や、校舎を検討する際には、防災や地域のコミュニティセンター機能の併設についても考慮してほしいとのご意見をいただきました。

校舎の整備につきましては、県教育委員会の助言や長寿命化計画の検討結果から喫緊の検討課題と位置づけており、引き続き保護者など関係する皆様のご意見を丁寧にお聞きしながら、年度末までに方向性を定め、子育て教育ビジョンの改訂に反映させてまいりたいと考えております。

地域学校協働本部につきましては、昨年度末から募集しているボランティア登録が約60名となっております。8月23日の小中学校愛校作業や9月4日の保育所園庭等整備作業にも多くのボランティアの方々のご参加をいただき、環境整備を行うことができました。ご協力いただいた皆様に改めて感謝申し上げます。

四つ目の柱である子育て支援につきましては、保護者の皆様から要望がございました放課後子ども教室の受入開始時間を8月より朝7時30分からとし、通勤されている保護者の方が安心して子どもを預けられる体制を整える事ができました。

また、5月から運用を開始しました高校生への通学費の助成につきましては、現在18名に対して助成を行っております。助成対象となる高校生がボランティアとして夏季休業中にバレーボールの指導のサポートを行うなど、地域ぐるみによる保育・教育活動の輪が広がりつつあります。

（社会教育関係）

子ども達の自然体験活動の一環として、8月10日に長山交流センター前の河原で北川村子ども会主催の「川遊び体験」を開催しました。当日は、児童13名、保護者8名が川で泳いだり生き物観察などを行いました。上流の深い所では、イカダ漕ぎ体験を楽しみ、自然の持つ楽しさや怖さを知ることができました。開催に際しては青年団や社会福祉協議会の方々など多くの方にご協力をいただき、子ども達にとってはコロナ禍が続く中で、貴重な体験となりました。

また、例年夏休み期間中は小学校プールを開放しておりましたが、今年は新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、8月3日から28日まで小学生を対象とした「水泳教室」として開催しました。参加した1年生から6年生までの26名の子ども達は連日練習に励み、どの子も練習初日よりタイムがあがった、フォームがきれいになったなどの成果が見られたことから、来年度以降も様々な工夫を行い、楽しく成長できるよう取組を推進してまいります。

（中岡慎太郎関係）

中岡慎太郎館では、8月5日から10月26日にかけて企画展「幕末^{びと}人の筆跡－漢詩・和歌にあらわれる感情－」を開催中です。慎太郎館が所蔵する掛け軸や短冊に書かれた、世の中の動きに対する危機感や自らの信条を訴えるもの、家族との別れなど様々な感情を紹介することで、幕末に活躍した偉人も一人の人間として、生きてきたことに思いをはせる内容です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響から休止しておりました中岡慎太郎先生顕彰会と共催の「慎太郎塾」を9月20日から再開する予定です。今年の講座では、利岡家文書、幕末志士の手紙、錦絵など慎太郎館が所蔵する史料を用いて、幕末を解説するとともに、博物館展示の鑑賞ポイントなどを紹介する予定です。

11月28日から12月6日まで「第31回中岡迂山記念全国書展」が開催されます。昨年に続いて、田野、安田の書画展と合同で開催することとしており、書画鑑賞を通じて、3町村の交流人口増加を図ってまいります。

<中芸広域連合関係について>

（消防救急業務）

消防業務につきましては、7月末現在の管内における火災は5件（奈半利町1件、田野町1件、安田町2件、北川村1件）で、前年同期と比べて4件増となっています。

救急業務につきましては、7月末現在、出場件数262件（前年同期比+8件）、搬送人員253人（前年同期比+16人）となっております。

（火葬場業務）

火葬場業務につきましては、本年度7月末現在で、管内63件（奈半利18件、田野11件、安田18件、北川10件、馬路6件）、管外1件、

合計 64 件（前年度同期（69 件）比 7.2%の減）の火葬を行っております。

（介護保険業務）

令和 2 年 3 月から 5 月までの 3 ヶ月分の給付費実績は、国保連合会支払い分で 1 ヶ月平均 112,046 千円（対前年度比 2.7%減）となっております。

本年度の事業状況につきましては、7 月に介護保険料の本賦課を行い、当初調定額は 264,158 千円（対前年比 3.9%減）となっております。なお、7 月末の被保険者数は 4,515 人、要介護（要支援）認定者数は 732 人となっております。

（保健福祉業務）

従来、奈半利町民会館で行ってございました「乳幼児健診」については、新型コロナウイルス対策として、中芸広域体育館に場所を替え、検温や手指消毒、ソーシャルディスタンス等に注意しながら、健診を実施しています。

<工事発注等の状況>

本年度の工事関係(工事・委託業務)発注状況につきましては、9 月 1 日時点で、

区 分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
・繰越明許費	14件	13件	7件	92.9%	50.0%
・現年予算	18件	6件	0件	33.3%	0.0%

今後も引き続き早期完成に向けて事業の進捗を図ってまいります。

＜終わりに＞

本定例会には、令和２年度北川村一般会計補正予算など議案14件、報告２件、承認１件を提出させていただいております。なお、令和元年度の決算につきましては、主要な施策の成果の概要をお示ししておりますので、ご参考にしていただき、何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。